

公 示 日：2026年4月1日（水）

調達管理番号：26a00072

国 名：ベトナム国

担 当 部 署：人間開発部 高等教育・社会保障グループ 高等・技術教育チーム

調 達 件 名：ベトナム国 日越大学強化プロジェクト（チーフアドバイザー）
（現地滞在型）

適用される契約約款：

- ・「事業実施・支援業務用（現地滞在型）」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

1. 担当業務、格付、期間等

- （1）担当業務：チーフアドバイザー
- （2）格付：2号
- （3）業務の種類：専門家業務
- （4）在勤地：ベトナム国 ハノイ市
- （5）全体期間：2026年5月中旬から2028年9月中旬
- （6）業務量の目途：24人月

2. 業務の背景

ベトナム政府は、日本政府に対して高度人材育成を目的とした大学設置に関する協力を要請した。これを受け、日越両政府の協力により、2016年9月、ベトナム国家大学ハノイ校の7番目のメンバー大学として日越大学が開学した。日越大学は、アジアおよび世界に開かれた大学として、学際的な課題解決型の学びの提供を通して、国際的に活躍する高度人材の育成を目指している。JICAは2016年の開学当初から、技術協力プロジェクトにより教育・研究・運営を支援している。「日越大学修士課程設立プロジェクト」（2015年～2020年）では、8つの修士プログラムを立ち上げ、大学の設立を支援した。また「日越大学教育・研究・運営能力向上プロジェクト」（2020年～2026年）では、修士プログラムの教育・研究の向上に加え、学部プログラムの立ち上げや大学運営の基盤整備を支援した。これら2フェーズの支援を通して、現在では約1,700人の学生を擁し、総合大学へと成長途上にある。一方で、大学のさらなる発展のため、教育の質向上や日本及びベトナム国内の大学との共同研究の促進、企業との連携強化、質保証

を含めた運営体制の整備が求められている。かかる状況下、ベトナム政府から我が国に対して日越大学の強化にかかる要請がなされた。

上記を踏まえ、本事業は日越大学が教育・研究・産学連携・運営基盤を強化することを目的とする。日越大学が教育の質や研究力を向上させ、日本及びベトナム国内の企業との産学連携や運営能力を強化することにより、さらなる成長を遂げ、ベトナム社会および産業界の発展に貢献することを目指す。

なお、「案件概要表」は別紙のとおり。

3. 期待される成果

- ① チーフアドバイザーとして、プロジェクト目標達成による日越大学の自立的発展に向け、プロジェクト全体が計画通り進捗する。
- ② 学長室が着実に機能しつつ、プロジェクト運営が円滑に実施される体制を確立するとともに、年次計画の策定・実行・評価・改善から成るサイクルが自走可能となる業務フローの構築およびその定着が図られる。
- ③ 教育・研究成果の進捗見える化の仕組みづくりが図られる。
- ④ 大学の意思決定を明確化し、機能が持続する仕組みづくりが図られる。
- ⑤ 関係者間（日越大学、ベトナム政府、日本大使館、日本政府関係者、本邦支援大学、JICA 等）の意思疎通が円滑に行われ、プロジェクトの活動が計画的・効果的に実施される。
- ⑥ 日越大学の自立的運営に向けた体制整備および発展構想が推進される。

4. 業務の内容

- ① プロジェクトの代表者として、プロジェクト実施管理全般に関する企画・計画立案、実施促進、要人対応等を行う。
- ② 合同調整委員会（JCC）や各種会議を通じ、プロジェクトの実施管理状況、技術移転の進捗状況、年度計画（専門家派遣計画、研修員受入計画、機材供与計画、現地業務費執行計画）等について、プロジェクト関係者間（越側、本邦支援大学、JICA 事務所・本部等）で共有・協議する。
- ③ 理事会、学長室会議など大学組織マネジメントに関し、必要な支援、助言、ガイドライン整備を行うとともに、プロジェクト終了後を見据え、日越大学の自立的運営に向け必要な各種調整、および日越大学の発展戦略（中長期お

よび年度計画)の策定検討等を支援する。¹

- ④ プロジェクト実施に支障となる事項に留意し、問題が生じた場合には越側・日本側関係者と十分に協議し、その解決を図る。
- ⑤ 各専門家の活動状況を把握し、プロジェクト会議等を主催し、活動が円滑に進められるよう必要な助言・指導を行う。
- ⑥ 業務調整専門家が行うプロジェクトの活動に伴う公金管理、物品管理、事務・会計・庶務の状況を把握し、その適切かつ計画的な執行を促進する。
- ⑦ 日越大学で実施が想定されている実践的訓練プログラムについて、関係者の議論をフォローし、制度設計や広報が行われるよう必要な調整を行う。
- ⑧ 新キャンパス建設に係る円借款供与に向けた支援等を行う。
- ⑨ 拠点大学クラスターの事業戦略に基づき、成果目標と指標のモニタリングを行うと共に、他案件との連携、知見・教訓の共有を行う。

簡易プロポーザルで特に具体的な提案を求める事項は以下の通り。

No.	提案を求める項目	業務の内容での該当箇所
1	日越大学の自立的発展および自立的運営を実現するための具体的な手法	業務の内容にかかる③

また、簡易プロポーザルで求める類似業務経験及び語学は以下の通りです。

類似業務経験の分野	JICA 事業における総括またはチーフアドバイザー経験。
語学の種類	英語

※本案件については、上記類似業務経験に加えて、高等教育分野における業務経験を有する場合、これを高く評価する。

5. 提出を求める報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

¹ プロジェクト終了後を見据え、外部支援（JICA・本邦大学等）への依存を段階的に低減し、大学主導の運営体制へ移行するための具体的なプロセスや考え方について、簡易プロポーザルで提案してください。

報告書名	提出時期	提出先	部数	言語	形態
ワーク・プラン ²	渡航開始より1カ月以内	人間開発部（CC:ベトナム事務所）	－	英語	電子データ
			－	日本語	電子データ
		C/P 機関	－	英語	電子データ
3か月報告書	渡航開始より3カ月ごと ³	国際協力調達部（CC:人間開発部）	－	日本語	電子データ
業務進捗報告書	渡航開始より6カ月ごと	国際協力調達部 （CC:人間開発部、ベトナム事務所）	－	日本語	電子データ
業務完了報告書	契約履行期限末日	人間開発部（CC:国際協力調達部、ベトナム事務所）	－	日本語	電子データ

6. 業務上の特記事項

（1）業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地渡航は9月上旬出発を想定していますが、公用旅券発給や受入れ確認の取付状況により前後する可能性があります。具体的な渡航開始時期等に関してはJICAと協議の上決定することとします。

② 現地での業務体制

（プロジェクト）本業務に係る現地業務従事者は以下の通りです。

ア チーフアドバイザー（本公示）

イ サブチーフアドバイザー

ウ 業務調整／DX推進

エ 産学連携／キャリア支援・広報

オ コンソーシアム支援総括／教学部門・大学間連携

² 現地業務期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載する。以下の項目を含むものとする。①プロジェクトの概要（背景・経緯・目的）、②プロジェクト実施の基本方針、③プロジェクト実施の具体的方法、④プロジェクト実施体制（JCCの体制等を含む）、⑤PDM（指標の見直し及びベースライン設定）、⑥業務フローチャート、⑦詳細活動計画（WBS：Work Breakdown Structure等の活用）、⑧要員計画、⑨先方実施機関便宜供与事項、⑩その他必要事項

³ 個人コンサルタントの場合は、最初の報告書は、2か月目終了後に速やかに提出する。

- カ 教育・研究・運営強化支援（「学際社会科学と日本研究」領域）
 - キ 教育・研究・運営強化支援（「先端工学と技術」領域）
 - ク 教育・研究・運営強化支援（日本語教育）1
 - ケ 教育・研究・運営強化支援（日本語教育）2
 - コ 教育・研究・運営強化支援（日本語教育）3
- ※ イ～コは別途締結予定の業務実施契約に基づき実施する。

（２） 参考資料

①本業務に関する以下の資料を JICA 人間開発部高等教育・社会保障グループ から配付しますので、hmghs@jica.go.jp 宛にご連絡ください。

- ・ R/D 付属資料「プロジェクト・デザイン・マトリックス (Project Design Matrix: PDM)」および「活動計画 (Plan of Operation: PO)

②本業務に関する以下の資料が JICA 図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・ ベトナム国 日越大学構想に係る情報収集・確認調査ファイナル・レポート
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000015830.html>
- ・ 日越大学修士課程設立プロジェクト（2015年4月～2020年3月）事業事前評価表
[2014_1402891_1_s.pdf](#)
- ・ 日越大学教育・研究・能力向上プロジェクト（2020年4月～2026年8月）
詳細計画策定調査報告書
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000045295.html>
- ・ 日越大学教育・研究・能力向上プロジェクト（2020年4月～2026年8月）
事業事前評価表
[2020_1901195_1_s.pdf](#)
- ・ 日越大学強化プロジェクト（2026年9月～2031年8月）
事業事前評価表
https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/index.php?ankenNo=202311932&schemes=&evalType=&start_from=&start_to=&list=search
- ・ ODA見える化サイト ニュースレター 日越大学メールマガジン
<https://www.jica.go.jp/oda/project/1901195/news/newsletter.html>

7. 選定スケジュール

No.	項目	期限日時
1	簡易プロポーザル等の提出期限	2026年4月15日 12時まで
2	プレゼンテーション実施案内	2026年4月24日まで
3	プレゼンテーション実施日	2026年4月30日 14時～15時30分
4	評価結果の通知	2026年5月8日まで

8. 応募条件等

- (1) 参加資格のない者等：特になし
- (2) 家族帯同：可

9. 簡易プロポーザル等提出部数、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) プレゼンテーション資料提出部数 : 1部
- (3) 提出方法 : 国際キャリア総合情報サイト PARTNERを通じて行います。(<https://partner.jica.go.jp/>)

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

10. プレゼンテーションの実施方法

簡易プロポーザル評価での合格者のうち上位 2 者に対し、プレゼンテーションを上述の日程にて実施します。同評価も踏まえて、最終的な契約交渉順位を決定します。プレゼンテーション実施案内にて、詳細ご連絡します。また、実施時の資料についてはプロポーザル提出時に併せてご提出ください。

- ・実施方法：Microsoft-Teams による（発言時カメラオンでの）実施を基本とします。
- ・一人当たり、プレゼンテーション 10 分、質疑応答 15 分を想定。
- ・使用言語は、プレゼンテーション、質疑応答とも日本語とします。

- ・プレゼンテーションでは、「業務実施方針」を説明。
- ・業務従事者以外の出席は認めません。
- ・原則として当方が指定した日程以外での面接は実施しません。貴方の滞在地によっては、時差により深夜や早朝の時間帯での案内となる場合がございます。予めご了承ください。
- ・競争参加者（個人の場合は業務従事者と同義）が、自らが用意するインターネット環境・端末を用いての Microsoft-Teams のカメラオンでのプレゼンテーションです。（Microsoft-Teams による一切の資料の共有・表示は、プロポーザル提出時に提出された資料を含めて、システムが不安定になる可能性があることから認めません。）指定した時間に Teams の会議室へ接続いただきましたら、入室を承認します。インターネット接続のトラブルや費用については、競争参加者の責任・負担とします。

11. 簡易プロポーザル・プレゼンテーションの評価項目及び配点

（１） 業務の実施方針等：

- | | |
|-----------------|-----|
| ①業務実施の基本方針、実施方法 | 36点 |
| ②業務実施上のバックアップ体制 | 4点 |

（２） 業務従事者の経験能力等：

- | | |
|--------------------|-----|
| ①類似業務の経験 | 20点 |
| ②語学力 | 10点 |
| ③その他学位、資格等 | 10点 |
| ④業務従事者によるプレゼンテーション | 20点 |

（計 100 点）

12. 見積書作成に係る留意点

見積書は、契約交渉に間に合うよう、事前に提出をお願いします。

本公示の積算を行うにあたっては、「業務実施契約（現地滞在型）における経理処理・契約管理ガイドライン」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/manual/guideline/consultant/resident.html>

（１） 報酬等単価

- ① 報酬：

家族帯同の有無		本人のみ（家族帯同無）	家族帯同有
月額（円/月）	法人	1,415,000	1,579,000
	個人	1,062,000	1,226,000

② 教育費：

就学形態		3歳～就学前	小・中学校	高等学校
月額（円/月）	日本人学校	43,000	64,500	
	インターナショナルスクール／ 現地校		308,500	322,600

③ 住居費：3,100ドル／月

④ 航空賃（往復）：107,550円／人

（2）戦争特約保険料

災害補償経費（戦争特約経費分のみ）の計上を認めます。「コンサルタント等契約などにおける災害補償保険（戦争特約）について」
<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/disaster.html>
 を参照願います。

（3）便宜供与内容

- ア) 空港送迎：到着時のみ、便宜供与あり
- イ) 住居の安全：安全な住居情報の提供および住居契約前の安全確認あり
- ウ) 車両借上げ：なし
- エ) 通訳備上：なし
- オ) 執務スペースの提供：日越大学内における執務スペース提供（ネット環境完備予定）
- カ) 公用旅券：日本国籍の業務従事者／家族は公用旅券を申請
日本国籍以外の場合は当該国の一般旅券を自己手配

（4）安全管理

現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況について

は、JICA ベトナム事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

(5) 臨時会計役の委嘱

業務に必要な経費については、JICA ベトナム事務所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です（当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です）。関連するオリエンテーション（オンデマンド）の受講が必須となります。

臨時会計役とは、会計役としての職務（例：経費の受取り、支出、精算）を必要な期間（例：現地出張期間）に限り JICA から委嘱される方のことをいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

以上

案件概要表

1. 案件名 (国名)

国名：ベトナム社会主義共和国

案件名：(和) 日越大学強化プロジェクト

(英) Project for Enhancement of Sustainability of Vietnam
Japan University

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における高等教育セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

ベトナム社会主義共和国（以下、「ベトナム」）は、ドイモイ（刷新）政策以降、着実な経済成長を遂げてきた。国際通貨基金（IMF）によれば、2025年の一人当たりGDPは4,805ドル（名目、米ドルベース）に達し、2024年の実質GDP成長率は7.1%と高水準を維持している。この経済成長を支えるため、ベトナム政府は人材育成を国家的課題として位置づけ、「社会経済開発10ヵ年戦略2021-2030年」（2021年）および「教育開発戦略2021-2030（2045ビジョン）」（2024年）などの政策文書に基づき、高等教育の質向上やSTEM分野の学生比率向上、高等教育の国際化等を目指している。

ベトナムにおける大学進学率は2010年の24%から2022年には42%に上昇している一方、高等教育は様々な課題を抱えている。例えば、「ベトナム国産業人材育成分野における情報収集・確認調査」は、大学の施設整備・教育内容の更新や質保証・教職員研修、デジタル化への対応等の必要性を指摘している（JICA、2022）。また、「ベトナム国家大学2030年までの発展戦略、2045年までのビジョン」（2021年）においては、社会のニーズに合った教育の質向上、国際基準に基づいた質保証、地域・海外主要大学との連携強化等の必要性が挙げられている。

ベトナム政府は、日本政府に対して高度人材育成を目的とした大学設置に関する協力を要請した。これを受け、日越両政府の協力により、2016年9月、ベトナム国家大学ハノイ校の7番目のメンバー大学として日越大学が開学した。日越大学は、アジアおよび世界に開かれた大学として、学際的な課題解決型の学びの提供を通して、国際的に活躍する高度人材の育成を目指している。JICAは2016年の開学当初から、技術協力プロジェクトにより教育・研究・運営を支援している。「日越大学修士課程設立プロジェクト」（2015年～2020年）では、8つの修士プログラムを立ち上げ、大学の設立を支援した。また「日越大学教育・研究・運営能力向上プロジェクト」（2020年～2026年）では、修士プログラムの教育・研究の向上に加え、学部プログラムの立ち上げや大学運営の基盤整備を支援した。これら2フェーズの支

援を通して、現在では約1,700人の学生を擁し、総合大学へと成長途上にある。一方で、大学のさらなる発展のため、教育の質向上や日本及びベトナム国内の大学との共同研究の促進、企業との連携強化、質保証を含めた運営体制の整備が求められている。かかる状況下、ベトナム政府から我が国に対して日越大学の強化にかかる要請がなされた。

上記を踏まえ、本事業は日越大学が教育・研究・産学連携・運営基盤を強化することを目的とする。日越大学が教育の質や研究力を向上させ、日本及びベトナム国内の企業との産学連携や運営能力を強化することにより、さらなる成長を遂げ、ベトナム社会および産業界の発展に貢献することを目指す。

尚、本事業は、同国のパリ協定に基づく「自国が決定する貢献（NDC）」における目標と矛盾がないものである。

（２） 高等教育セクターに対する我が国及び JICA の協力量針等と本事業の位置付け、課題別事業戦略における本事業の位置づけ

本事業は、我が国の対ベトナム国別開発協力量針（2017年12月）の重点分野「成長と競争力強化」の一部をなす「産業開発・人材育成支援」に位置付けられる。JICA 国別分析ペーパー（2025年3月）では、高等教育機関への支援や高度人材育成を今後の協力分野として掲げており、JICA 教育グローバル・アジェンダ（課題別事業戦略）で掲げる「拠点大学強化クラスター」にも資するものであり、本事業はこれら方針・分析に合致する。

また、持続的な開発目標（SDGs）の目標4「万人の包摂的で衡平な質の高い教育の確保、生涯学習の機会の促進」、8「包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する」、9「強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る」に貢献する案件として位置付けられる。

（３） 高等教育セクターにおける他の援助機関の対応

国際水準のモデル大学設置の一環として、アジア開発銀行とフランス政府がハノイ科学技術大学（越仏大学）を、世界銀行とドイツ政府がビンズオン越独大学を支援中である。また、アメリカ政府はハーバード大学ケネディスクールとの連携のもと、フルブライト大学ベトナム校（FUV）への支援を実施中である。民間機関としては、British Council（英国）がベトナムの大学と共同学位プログラムを展開し、教育・研究を支援している。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、日越大学が学部および修士、博士の各課程において質の高い人材を育成するために、教育・研究・産学連携ならびに運営能力を国際水準に沿って強化することを図り、ベトナムおよび東南アジア地域の社会および産業界の発展を牽引する人材の輩出に寄与する。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名：ハノイ

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者：日越大学の学部生、大学院生、および日越大学とベトナム国家大学ハノイ校の教職員

最終受益者：ベトナム国内外の企業・団体、ベトナムのその他の大学

(4) 総事業費（日本側）：20 億円

(5) 事業実施期間：2026 年 9 月～2031 年 8 月を予定（5 年間）

(6) 事業実施体制：ベトナム国家大学ハノイ校 日越大学

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

- ① 専門家派遣（合計約 720M/M）
- ② 本邦大学との業務委託契約
- ③ 研修員受け入れ（日越大学 教職員向け技術研修及び学生向け短期研修）
- ④ 教育・研究活動に必要な機械・設備

2) ベトナム側

- ① カウンターパートの配置
- ② 日本人専門家のための執務室の提供
- ③ 機械・設備の更新、スペアパーツの提供
- ④ 大学運営経費（日越大学教職員給与、プログラム運営費用等）
- ⑤ その他プロジェクト運営に必要な経費（日本側投入機材・設備の運用・メンテナンス等に必要な経費等）

(8) 他事業、他開発協力等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

JICAは日越大学を対象とする技術協力(2015～2019年、2020～2026年実施中)とともに、新キャンパス整備に係る円借款について協力要請を受けて検討中。そのほかベトナムの高等教育セクターにおいて、JICAは「アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクト」(技術協力：2003～2023年)において、工学系トップ大学であるハノイ工科大学とホーチミン工科大学に対し、人材育成や研究能力強化のための支援を実施している。このほか、国際水準のモデル大学を全国に4校以上設置するとベトナム政府の施策を踏まえ、その1校であるカントー大学に対し、「カントー大学強化事業」(円借款：2015年～2022年、有償附帯技術協力：2015年～2021年、技術協力：2022年～2027年)により研究・教育能力強化の支援を実施している。

2) 他の開発協力機関等の援助活動

国際交流基金(JF)はベトナム国内教育機関への日本語教育専門家の派遣や教材の提供、教職員研修の実施等を行っている。また、ベトナム日系企業は、日越大学学生への奨学金や本邦でのインターンシップ機会の提供を行っている。

(9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

①カテゴリ分類：C

②カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) ジェンダー分類：GI (S) ジェンダー活動統合案件

<活動内容/分類理由>

修士課程では男性より女性の学生比率が高いものの、修士号取得教員や、博士・教授・准教授などのポジションになると女性割合が著しく低い、というジェンダー課題に対し、本プロジェクトでは、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントの観点から、女性・男性を講師とするキャリア教育セミナーの開催を支援することで、女性のキャリア継続・社会参画機会を増やし、ジェンダー平等を推進するため。

4. 事業の枠組み

(1) 上位目標：

日越大学が輩出する高度人材や研究成果がベトナムおよび東南アジア地域の社会および経済発展に貢献する。

指標 1 : X% (〇人) の卒業生が、卒業後 12 か月以内に、企業、教育・研究機関、または自分の専攻分野に関連する組織で就職するか、上位の教育プログラムに進学する。

指標 2 : 社会に発信する研究論文数が X% 増加する。

(2) プロジェクト目標 :

学部および修士、博士の各課程において質の高い人材を育成するために、日越大学の教育・研究・産学連携・運営能力が国際水準に沿って強化される。

指標 1 : X% の学部および修士、博士学生が、標準履修年限から 2 年以内の期間で卒業または課程を修了する。

指標 2 : X% の学部および修士、博士学生が、標準履修年限以内に卒業または課程を修了する。

指標 3 : X 件の学術出版、学会発表、または特許出願が行われる。

指標 4 : X 件の企業や他機関との共同研究プロジェクトが実施される。

指標 5 : 毎年、大学基準協会 (JUAA) による国際共同認証の基準を維持し、国際的に認められた質保証基準との整合性を確保する。

(3) 成果 :

成果 1 : 国際的な基準に沿った質の高い教育を提供する能力が強化される。

成果 2 : 大学の戦略的研究目標に沿った質の高い研究の推進を支援する体制が確立される。

成果 3 : 大学の持続性を支える産学連携ネットワークが構築される。

成果 4 : 日越大学の運営を支える体制が強化される。

(4) 主な活動

【成果 1 にかかる主な活動】

- 日越大学教員による質の高い教育および研究活動を支援するため、日本の大学教員を短期専門家として派遣する。
- ベトナム国内外での研修を通じて、日越大学教員の能力向上を図る。
- 日本の大学との単位互換など、共同教育につながるカリキュラムおよび教育・学習活動の改善を図る。

【成果 2 にかかる主な活動】

- 日越大学の研究能力向上を支援するため、リサーチグラントを提供する。
- 日越大学の教員および学生の研究分野に適した研究環境の整備を支援する。
- 競争的研究資金の調達先リスト、外部研究資金のガイドライン・管理方法

の策定を支援する。

【成果3にかかる主な活動】

- 産学連携ディレクトリを作成し、共同研究のための企業への情報開示を行う。
- 企業と連携したシンポジウムやセミナーなどの学術イベント開催を支援する。
- 学生のキャリア教育のため、ジェンダーバランスに配慮し女性・男性を講師とするキャリア教育セミナーの開催を支援する。

【成果4にかかる主な活動】

- 本邦大学との連携を強化するため、「日越大学コンソーシアム事務局」の設置・運営を支援する。
- テクノロジー4.0、デジタルトランスフォーメーション、グリーントランスフォーメーションの時代における先進的な大学運営システムの強化を支援する。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

- ベトナム政府およびベトナム国家大学ハノイ校により、プロジェクト実施に必要な体制、人員、予算、施設・機材等が確保される。

(2) 外部条件

- 日越大学の事業計画が大幅に変更されない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

大学新設案件である技術協力「エジプト日本科学技術大学設立プロジェクトフェーズ1(2008年～2014年)」においては、各専攻につき一つの本邦大学が専攻幹事大学となり、専攻運営に責任を持って担当した。この手法は効率的・効果的な支援体制とされた一方、学生の研究内容や相手国のニーズに即した教育の提供のためには、専攻幹事大学のみでのリソースにとどまらず他大学からの支援、各本邦大学が自前予算で実施する事業(共同研究等)、産業界からの奨学金、共同研究等連携した支援を行うことが肝要であると提言されている。

本事業では、「日越大学コンソーシアム」を活用し、日越大学と本邦大学の連携促進を図る。このコンソーシアムは、現在プログラムごとに設置されている幹事大学を含む、より広範な本邦大学との行動を促進する枠組みとして期待される。これにより共同教育や共同研究の推進を実現し、日越大学が本邦大学との連携を深化させつつ、教育・研究・運営に関する能力を強化させることを目指す。

7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力量針・分析に合致しており、日越大学の教育・研究・産学連携・運営能力の強化を通して、学部および修士、博士の各課程において質の高い人材を育成し、研究成果を輩出することにより、ベトナム社会および産業界の発展に資するものであり、SDGs ゴール4「万人の包摂的で衡平な質の高い教育の確保、生涯学習の機会の促進」等に貢献すると考えられ、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる主な指標
4. のとおり
- (2) 今後の評価スケジュール
事業開始 6か月以内 ベースライン調査
事業終了 3年後 事後評価

以上